

自由連合

Libera Federaco

N-ro 40

1972年
8月10日

姫路市龜山354

自由連合社

電話 大阪1264

自由連合社
編集 大阪1264
発行所 姫路市龜山354
電話 大阪1264
代表者 山本 隆夫
編集者 山本 隆夫
印刷所 自由連合社印刷部
印刷 自由連合社印刷部

ドキュメント

隠れた情勢の変化の中で

5・200、7・8 釜ヶ崎

5月28日 朝6時20分頃鈴木組組員達は、あいりん総合センター寄り場において鈴木正九郎会長と自ら指揮で労働者に襲いかかった。それは労働者に対する暴力支配がゆるぎだしたことの逆証明であり、悪あがきにも似ていた。

のど、配下の組員達ではなした。正九郎が消えた後も組員達の木刀乱舞はしばらく続いた。しかし組員一名が逮捕連行された時センターは一時の母守を取戻した。そしてピラをまいた部分は結着がついたものとして簡単な総括集会の後、センターから引き上げられた。

26日に契約違反等業務上のルーズさを労働者に追及された鈴木正九郎は、鈴木建設興業社長ではなく暴力団淡熊組系天梅舎鈴木組々長に変貌していた。鈴木建設興業は鈴木組の単なる資金源にすぎず、博徒が労働者の設定した労働争議という土俵で喧嘩するはずがない。

しかし残った労働者の怒りはまだ静まっていなかった。組員達が襲撃用に乗っ取り込んできたトヨタカローラはひっくり返され、焼かれたのだった。逮捕者 労働者2名(起訴2名) 鈴木組1名(韓誠)

彼らは威信回復のため、夕方わざわざ釜ヶ崎に出向き、いチャモンをつけた労働者の一人を事務所前にラチした。三時間以内には不法監禁、木刀などによるリンチの上、鈴木正九郎はその労働者を次のようにたしなめ帰した。「明日全員頭を下げてあやまりに来い、そうすれば許してやる」と。

朝鈴木組が引き起した問題を労働者はそのままだ見越してはなかった。釜ヶ崎における暴力支配の総元締めである西成署に対して、自然発生的に抗議行動が起った。二十名の労働者の反乱は釜ヶ崎中をくりひろげられた。

翌27日朝、センターにおいて又もや一人の労働者が連れさらわれようとした。が、幸い仲間が発見により未遂に終わった。

逮捕者 6名(起訴2名) 泥酔保護29名
5月29日 反乱が2日目に入ると、定石通り警察権力はマスコミ発動員で煽動者説を打ち出してきた。なんと4、5人の新左翼系活動家がかりラを指揮した(読売)というのである。かりラは釜ヶ崎反乱史上かつてない阿部野へ天王寺駅前まで出撃した。

この二つの事件は労働者の結束をいやがおうにも強めたのだ。た。参集した労働者30余名が、同日鈴木組に抗議するピラをまいたのである。しかしピラをまきを終え、鈴木組の求人用パスの前で集会を始めたもののアジテーションは30秒と続かなかった。マイクを中心に集る労働者に、まず鈴木正九郎の木刀が舞った。身を延して防衛する労働者は鈴木正九郎をとりおさえた。しかし他の組員達もそれぞれ木刀、パイプを手に襲いかかる。

新聞記者はたし算もわからぬアウばかりか、それとも警察は煽動者の一人もようパケラ又腰又ケ、能ナシばかりか。90人の煽動者がいた割には精彩を欠いた反乱であった。

連捕者 10名
泥酔保護22名
5月30日 赤旗と並び真実の報道で知られる読売新聞はこの日の反乱を煽動した新左翼系活動家は90人であるという。そして釜ヶ崎にいる活動家は諸永合わせて百十数人もいるという話だ。

連捕者 5名
泥酔保護15名
5月15日 5月23日の手配師玄田和夫による日さん暴行事件(日さんは肋骨骨折で四週間入院)、吉

5月15日 5月23日の手配師玄田和夫による日さん暴行事件(日さんは肋骨骨折で四週間入院)、吉

5月15日 5月23日の手配師玄田和夫による日さん暴行事件(日さんは肋骨骨折で四週間入院)、吉

釜ヶ崎の夕二連

反乱は三日で終わった。そして3日以後各新聞はさまり文句で釜ヶ崎を論評しだした。

「アイりん地区はヒドイ所です。暴力手配師は野放しだし、転安は有名無実。十年一旨の状態で労働者が怒るのはアタリマエです。そこにつけ込み騒ぎを煽動したのが赤軍をはじめとする過激派でした。これではいつまでたってもアイりん地区は過激派に利用されるだけで良くなりません。善良な労働者が迷惑します。過激派を取り締りなさい」

手配師問題は釜ヶ崎のヒドさを説明する形容詞以外の何物であるのだろうか。そして過激派キャンペーンは釜ヶ崎の抱えた問題の本質をどこか最も好都合な手段であった。30日、大阪府警刑事、警備部は西成署と過激派取り締りのため合同ヘスクを設置した。

「悪質手配師への早急な対策をとるか、新左翼系活動家と労働者を切り離さないかぎり騒ぎは長期化し、力」で押えても再発するという阿部の判断から、合同ヘスクの設置と定った(毎日)

府警の言う悪質手配師への早急な対策というものが有り得るだろうか。手配師問題は捜査四課が担当すれば事足りるという、た旨の問題ではないのであり、建築産業の構造そのものまで言及されねばならない性質のものである。「建築産業は他の産業よりも七〇年遅れている」とよく言われるが、その遅れている七〇年の位相の中にいきまいていっているのが手配師たちなのだ。

5月26日に鈴木組の杭全町事務所に通行人、三時間以内には木刀等によるリンチを受けられた。鈴木正九郎はじめ組員三名に対する告訴状を大阪地検に提出した。地検の係員の話では「一心受理しておきますが、現在組員の韓が連捕取り調べを受けているので併せて調査するようになると思います」ということであった。罪名は不法監禁、暴行致傷。

5月15日 5月23日の手配師玄田和夫による日さん暴行事件(日さんは肋骨骨折で四週間入院)、吉

5月15日 5月23日の手配師玄田和夫による日さん暴行事件(日さんは肋骨骨折で四週間入院)、吉

許したけさんの鈴木組事件、そして又ぬきさしならぬ事件が起った。この三角公園で銃輪のノミ屋の手伝いをしていくと、さんは反逆に当り...

この二つの事件は釜ヶ崎における暴力団と労作者との関係性を如実に示している。ノミ屋であらうと手配師であらうと労作者を対象とした暴力団の収入源...

釜ヶ崎労作者の、労作者としての自立の開始は、暴力団との対峙なしにはありえない。既製秩序からの脱却は、その秩序の他の構成員への決意を要求する。

リンチを受けられたさんは、法動家の入院見舞で情報もれることを怖れたのだろうか、二日後には病院を逃げ出した。ノミヤのサワラを強要された労作者は不払い賃金を精算させるため、手配師をま...

様々を決定するのである。

釜共山への弾圧

6月26日、鈴木組一斉手入れ。各紙面はこのことと「愛隣騒動の火元手入れ」、「暴力手配師を捕獲」と書き立てて1年ぶりの府警の勇断をほめたにえに...

この日を境にスル新の書き方は一変した。いつのまにか釜共山が何もなない鈴木組を襲い、けかをさせ、労作者を煽動したことになり...

反対は動きはじめた。最初は二名だけだと思っていた逮捕者も一名、また一名とふえ六名になった。ある者は野鳥の会事務所の家宅捜査の立会におもむき逮捕され...

歯スラシ、チリ紙とい、に押入れ五更セットと肌着だけなのにくまらず面成署へ持って行かぬばならぬ、話はそのからだというのである。三箇所...

西成署へ抗議、こちらの要求を受け入れさせ差入れを終了したのは夜の八時を過ぎた。

令状逮捕者 六名

夜、西成署前抗議集会、自然発生的抗議会。抗議集会の折、釜共山の代表5名が署長に面会を求めて西成署に入...

今回の逮捕は確証を得られぬまま行われたものでしかない。あいつならやっばにちがいない、あいつなら何か知っているだろう、という見込逮捕の限度をも通り越した、捜査の目的の逮捕と言えぬ。

6月29日、夕方になると野鳥の会の事務所に通じる辻という辻は私服で固められた。私服の目を逃れて事務所に通じるのは絶対不可能なのだ...

6月30日、センターにて早朝抗議集会。私服いと多し。6月26日に逮捕されたはずの鈴木組員はさう出てきていた。何と微罪扱い、二泊三日なのである...

最早明々白々である。鈴木組の手入れは世論操作のための大義名分つくりのためであった。そして鈴木組の自衛による釜共山攻撃への布石以外の何ものでもない。この日鈴木正...

この日鈴木正...

九郎は弁護士に付添われ、大阪府警本部に出頭、自手した。釜ヶ崎のメンバーが逮捕されたのを知って、泣き崩れたのだろうか。警察との商取引のおいがる。

今秋逮捕 一名

自立する労働者

6月8日、野馬の会二次会入り。再び四名の労働者が逮捕、二名が手配された。驚かざるを得ない。その日は、逮捕された者の中に鈴木組を告訴したHさんがいることだった。さらに兇器準備集合容疑でテッチ上げられていることに至っては言う言葉もなかった。裏付証拠と称し仕事道具のシノ等を手当り次第持ち去っていた。

Hさんは前日、告訴の件で山下検事から呼び出しが来て告発人のY、代理人の弁護士二名と共に検察庁へおもむいたところであつた。山下検事の対応は全く無礼なもので、ごんごん待たせにあげく「また後日」ということであつた。そのHさんの逮捕など誰が想像しただろう。

家宅捜査 五ヶ所

この四名の逮捕で、赤軍に象徴される派閥派煽動キャンペーンは完成された。捜査本部の発表はテラビズ空壳犯罪事件に上乗せされた形で市民社会に吸収されていくだろう。そこには釜ヶ崎における手配師問題等が入り込む余地は結果として全く与えられなかった。ごまあろう、警察側の狙いはあくまで活動家と一般労働者との分断、遊離なのである。皮肉な言い方をすれば活動家が釜ヶ崎において地盤を固めつつあることへの逆証を警察自ら暴露した、といえる。事実釜ヶ崎は変ったのだ。5月28日の夜の反乱で逮捕、起訴されたHさんは、オーロカ判官頭陳述で次のように言った。「私は十八の時から土行をしてゐる。私は訴えに面成署に何度も足を運んだことがある。しかし一度でもまともに話を聞いてくれたことはない。馬鹿にしたような差別したような……。私はそういう面成署のやり方に対して抗議としてやっただけ。それはメーデーで逮捕され、起訴された。私も同じである。」

そしてどんな集会でも「オレにもシヤベらせろ」とマイクを取りにくる労働者がいる。こんなことが二年前の釜ヶ崎であり得たのだろうか。労働者が不遜を、黄鼠狼を表現し得るだけの状況が現在の釜ヶ崎には存在しているのである。

その状況の基盤となり得ているのが、越冬対策の本代坊身参照し等現実の問題を通じて続けてきた我々の日常活動であるだろう。我々を釜ヶ崎からタタキ出さないが、釜ヶ崎労働者の労働者としての自立を阻止し得ないだろう。その意味で、我々のことを煽動者と呼ぶのなら喜んで呼ばれよう。もし違う意味で呼ぶものがあるならば、それ達は釜ヶ崎が収縮の街であることを喜ぶ者達である。バカヤローともが。

今回の鈴木組事件は、それ以前に

資料(1) 事実とは次の通りである 私は鈴木組を告訴した

市内は市内

5月26日朝6時頃私はあいらん総目センターに向いました。そして反人運と仕事を探しましたが、いいのかわないの鈴木組のマイケロボスに乗り込みました。仕事は町屋工とセンターのガードには書いてありました。その他の条件は日当二四〇〇円、食事付、日雇失業、健康保険有、帰りは送り無し、現場は市内でした。

マイケロボスが机全所の事務所に着くと全乗車から降りた。それを見れば現場を割り当てられました。私は社長の鈴木正九郎に東大阪市の現場に行つてくれと言われたのですが、「仲間に来ていたので、皆が一つの現場で働けないかと聞きました。すると社長は「二人ずつバラバラだ。今朝よその組と何かモメてからうちの車に乗ったのか、かたがたしに来たのか」と言うのです。一人が「今日の手配はアミ求人やろ」と言う社長は怒り出し、言葉荒々しく「うちとはセンターに登録済みだ。毎日いちいちビラを代えなくていいんや」と言うのです。又、「お前の俺の所に何しに来たんか、仕事やる気があるのか」とも言いました。社員の一人が現場の割り振りを始めると、社長は大声で「茶良の面大寺に二人行つてくれ」と言い出し、巨ので、私は首をいじり、「茶良

叫びだしてきた数々の現場闘争の延長線上にあつた。現場闘争は釜ヶ崎労働者の間に拡がりをもたせ鈴木組をばいめとする「タチオチ業者」としては看過できない問題となつたのである。釜ヶ崎の状況を、産業構造を通して説明してみたところ、何か解決できるはずがない。現実の労働現場で争うのは争うべきことだ。争うことの中からは釜ヶ崎は変わりはない。釜ヶ崎における運動は、労働者の現実の利益を忘れ、理念としての運動が先行するとき墮落する。そして釜ヶ崎を日本全体の社会状況と見れば、理念的に照らし合わせ、生命のバネ的存在としてのみ評価するとき、利用主義におおりののである。(未完)

福田建夫

と大阪大阪は大阪府内ではない、契約違反だ。そんな遠い所へは行かない」と抗議しました。すると社長は「茶良市さついで調子で言うのです。」

誰かが「さうせんぞとはどういう事ですか」と聞くと、社長は「こいつらを一人も帰しちゃいかん。見張りをつけとけ」とそばにいた社員六人程に命令しました。腕を掴まられたりしている人もいたので、私はなにもせず、皆と一緒に抜け出した。駐車場へ行くかざるを得ませんでした。駐車場では社員達に「お前ら社長に何つて何という口のきき方か」とお前らに「さうぞ」とおどろかれました。それに事務所へ入るのを二人の監視がついていたので迷うことは不可能でした。しばらくして社長が来て代表を出せというので、相談のうえHさんを代表にたてました。Hさんは社長、社員二人と事務所に入り、数分後出てきました。社長は「仕事をしてくれ」と言い、仕事の割り振りをしてきました。私はMさんと一緒に又東大阪市の現場を割り当てられました。二人は一心仕事に行くことに同意し、自行のバスでバス停に向いました。バス停の所まで行つたのですが、条件の違い、社長、社員の態度などに非常に隔がた。竹かねばならな

い義務もないので二人で相談して
自行の人に「帰ります」と告げ、
追いかけられると困るので、バス
停から電車の駅まで走りました。
そして電車で釜ヶ崎に戻ったので
す。

西成署の者だ:

私は映画を見たり、三軒公園で
時間をつぶしたりしてから、夜勤
仕事を探して四時頃でセンターに出
ました。五時半頃港湾作業のバス
が来たのですが、私は乗り切れず
仕事にアスしてしましました。ス
ラストラしてはたのですが、6時
いつもの通りセンターのシヤッタ
ーが南り出したときでした。

私はセンター北側電話ボックス
の前に立っていたのですが、一人
の若い、やせ型の男が「西成署
の者だ、ちよつと来い」といい私
の腕とえり首をつかみあとろもぐ
らいに南まりかかったシヤッター
の内側、つまりセンターの内へ突
き飛ばされました。甲では三人が
待ちかまえておりました。一人は
私の胸ぐらをつかみ、一人は腕を
つかえ込み、一人は前に立ちふさ
がって来ました。そして「こいつ
は今朝米に『赤』のクルーの一
人や。つかまえて事務所連れて
行け」などとさうのです。身の危
険を感じ一担逃げました。がすぐに
又つかまり、センター南裏に連れ
ていかれました。

そこには白、黒い軽乗用車が止
めてあり、私はその車に頭から押
し込まれるようにして後部座席に
座らされました。私の右側に座っ
た男は、後で名前が判、たのです
が5月8日朝の事件で逮捕された
韓という男でした。運転手はうす
青色の自衛隊の制服によく似た石
製の制服を着ており、肩には「南
西成署長」とぬい取りがしてあり
ました。

いてもたうか

車は朝米と同じ事務所の入りの
前で止まりました。韓が私の胸ぐ
らをつかみ「降りろ」と言うので
降りると、事務所の中から顔の青

白い首の黒いやせの男Aが出てきて
運転手に何事か耳打ちしました。私
は入口の折り返しで降りて行かれ、半南
西のドアから頭を押し込まれるよう
にしてのぞかせました。

中を見ると二人の男がソファーに
座っていました。運転手は「見てみ
い、あれは警察や」と言っていてド
アを閉め、韓と二人で私を駐車場に連
れて行きました。駐車場で運転手は
「お前らのや、っていることはすべて
判、てるんや」「オヤジにあやまっ
て早よ帰してもらえ」と言われ
ました。警察という二人が事務所か
ら出て軽くあいさつをして帰ると、
私は事務所に入れたまれました。

事務所の入りの前には、いつ何処
から来たか判りませんが、運転手と
同じ右翼の制服をきた二人の男が木
刀を手に立っていました。私は韓に
一人用のリッファーに産らされました。
韓は机の所に居た体格のいい男Bに
「アニキ、一人つかまえてまいるま
した」と報告。するとその体格のい
い男Bは「こくろうや、たの」と答
えていました。

韓は木刀を手に私の向い側のソフ
ーに、Bは右側のリッファーに産り
ました。Bは「社長が帰、てくるま
まで座、とけ」と命令し、韓は座、た
まま木刀を握くような格好をこなが
ら「お前のやることはキタナイ、筋
が通、てない。お前らの首謀者は誰
や、それを吐くまではキツキツヤキ
を入れる。ヤレも足もバラバラに
してやる」と言うのです。Bは「もし
ワシらモツスシにかか、てるんや、

たら、お前らの仲間一人一人をここ
に連れてきてキツキツ足腰立たんよ
うにしてやる」といって「お前は
組織の中のものか、それともた、だの
アノユカ」としつこく聞くのです。
すると韓はBに「アニキ、こんど
奴の言うことを聞いてたらあかんや
ないか、ワシがいてもたると言
い出し、席を立ち私の後に来て「立、
てみい、なめとんか」と言うのです。

私は言うことを聞かないと何をさ
されるか判らなかつたので、言うとお
り立つと、韓は私の背中を木刀でな
ぐりつけました。入口で乗車をし
ていた二人がドアを開けて入、てきて
「どないしたんや」と韓に聞き、「
いてもたうか」と言うのです。そし
てそのうちの一人が木刀を下に落と
して私の胸ぐらをつかみ、右頬面を
三回なぐりつけました。なぐり終る
と二人は又入口の所へ戻りました。

や、このことだ

そうこうしていると社長が帰、て
事務所に入ってきました。社長はB
と座り代わり、「お前はなんで帰、
たんか」「Mとか工とかいうのは益
でどれだのの編役や、あんな者にそ
そのかさ水でついてい、たらつかま
るぞ、あいつら逮捕状がでてるんや
ぞ」として「お前はうちの飯場に入
いれ、入、て竹付悪いようにせん」と
言いました。しかし私は荷物や用
事があると言、て断りました。

そうすると社長は席を立ち外へ出
て行きました。韓は私の左側の
ソファーに座り代え「お前は社長が
飯場に入れれと言うのに何で断、た
か、社長に無礼だぞ」と言うのです。
そして座、たままで「コラコラ、ど
ういう顔じゃ」と言いなから木刀で
私の胸を何回もつつくのです。しか
し私は黙、ていました。

又社長が入、て来てとBは社長の
そばへ寄、つて「こいつは赤のクル
ーの主謀者じゃないか」と言、てい
ました。そして今度は私に向、つて「
コラツ、お前首切、たらか。今から
生駒山へ行、つて竹シで勝負してキツ
チリヤキを入れてカクにはめてやる
うか」とい、つと社長は「もういい、
お前は明日の朝、今日来た者を全部
つれてセンターのマイクロバスの所
へ来てが、ン首並べてあやま、たらも
う何もなかつたことにして水に流し
てやるから、明日必ずあやまりに来
い」「もう帰れ」と言いました。こ
れではじめて、誰にひ、つられるの
でもなく自由に事務所を出ることが
できたのです。

私の前を韓が、後を例の制服を着
た男がつき、事務所から道路に向
きました。しかし韓は途中の暗い所
いきなり振り向き、私の胸ぐらをつ
かみ、右頬面を二発ぶ、つてなぐり
つけ、「明日あやまりに来い」「お
前みだいな奴は勝手に帰れ」と言
いました。

本当にや、つこの思いで一人になれ
ることになりました。道路にでると
すぐタクシーを止め自分で釜ヶ崎に
帰、たのです。反達のアパートにつ
いたのはもう10時頃でした。(未完)
▲付記▼ この文章は、6月9日
検察庁に鈴木正九郎達を告、訴した時、
一緒に提出した被害者の陳述書であ
る。原文は事案経過(1)のとな、つて
いるが編集の都合上、一部を削除し、
小見出しをつけただけである。